

2021年4月23日

お客様各位

株式会社オムニバス・ジャパン

緊急事態宣言発出に伴う、弊社の対応について

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された方々ご家族の皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

また、医療従事者の皆様や、行政機関の皆様など、感染拡大防止に尽力されているすべての皆さまに深く敬意を表し、感謝申し上げます。

このたび、政府は2021年4月25日（日）より新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に対し、特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を4都府県に発出することを決定しました。また、他の都道府県においても「まん延防止等重点措置」の適用される範囲が大きく広がっております。

弊社においては、「緊急事態宣言」の発出を受け、行政の方針や医療アドバイザーの助言を仰ぎながら、従前どおり、弊社をご利用いただくお客様と従業員の安全を最優先と考え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止策を徹底しながら、通常営業を行ってまいります。

弊社をご利用いただくお客様におかれましては、ご不便、ご迷惑をおかけする点もあるかと存じますが、引き続き、ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

以上